

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公表番号】特表2015-517765(P2015-517765A)

【公表日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-040

【出願番号】特願2015-511787(P2015-511787)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 A

H 04 L 9/00 6 7 3 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク環境においてマスタネゴシエーションをサポートするための方法であつて、

サブネット中のサブネットマネージャ(SM)を介して前記ネットワーク環境中の前記サブネットに対してサブネットディスカバリーを行なうことを備え、前記サブネットは複数のSMを含み、さらに

前記SMを介して、前記サブネット中の他のSMと通信してある数の既知の秘密鍵をチェックすることと、

前記複数のSMからいずれかのSMをマスタSMとして選択することとを備え、前記マスタSMは最も大きな数の既知の秘密鍵を有する一方で、各々の待機SMは、前記マスタSMにとて既知である秘密鍵と同じセットまたはサブセットを有する、方法。

【請求項2】

ネットワーク環境においてマスタネゴシエーションをサポートするためのシステムであつて、

1つ以上のマイクロプロセッサと、

前記1つ以上のマイクロプロセッサ上で実行するサブネットマネージャ(SM)とを備え、

前記SMは、

サブネット中のサブネットマネージャ(SM)を介して前記ネットワーク環境中の前記サブネットに対してサブネットディスカバリーを行なうように動作し、前記サブネットは複数のSMを含み、さらに前記SMは、

前記SMを介して、前記サブネット中の他のSMと通信してある数の既知の秘密鍵をチェックするように、かつ

前記複数のSMからいずれかのSMをマスタSMとして選択するように動作し、マスタSMは最も大きな数の既知の鍵を有する一方で、各々の待機SMは、マスタSMにとて既知である秘密鍵と同じセットまたはサブセットを有する、システム。

【請求項3】

前記 S M は、1つ以上の到達可能なポートが1つ以上の既知のM_Keyと関連付けられれば、前記1つ以上の到達可能なポートを発見されたトポロジーの一部として含むように動作する、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記 S M は、未知の秘密M_Keyを有するポートをサブネットの一部でないものとして扱うように動作し、このポートを超えてはディスカバリーを全く試みない、請求項2または3に記載のシステム。

【請求項5】

前記 S M は、

ファームウェアバージョンが混在する場合、

前記複数の S M 間で既知の鍵の数を比較する際に結び付きが存在する場合、および

前記複数の S M をホスティングする1つ以上のノードが整合状態にある状況でイネーブル／ディスエーブルトランザクションが開始された場合、
の少なくとも1つの場合に、マスタネゴシエーションのための判断基準として優先順位／G U I D を用いるように動作する、請求項2～4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項6】

前記 S M は、秘密管理鍵がイネーブルされた S M が1つ以上のサブネット管理エージェント（SMA）を更新し、最終的にサブネットを管理下におくことを可能にするように動作する、請求項2～5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項7】

前記 S M は、パーティションデーモンと同期して、起動の際に初期ディスカバリーを開始する前に、現在の秘密鍵情報とパーティションコンフィギュレーションのための現在の有効状態との両方を獲得するように動作する、請求項2～6のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項8】

パーティションデーモンは、非対称インターフェイスを用いて、前記 S M の状態とは独立して、ランタイムの間に、パーティションコンフィギュレーション有効状態の任意の変化を S M に伝送するように動作する、請求項2～7のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項9】

S M は、各々の S M と関連付けられるパーティションコンフィギュレーション有効状態に基づいて、前記複数の S M からいずれかの S M をマスタ S M として選択するように動作する、請求項2～8のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項10】

現在のマスタ S M は、

パーティションコンフィギュレーション有効状態とともに過渡コミット進行中状態を前記 S M に与えるように、かつ

更新トランザクションの実行の間、現在のマスタ S M と関連付けられるパーティションコンフィギュレーション有効状態を無視するように、動作する、請求項2～9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項11】

機械可読プログラムであって、実行されると、システムに、以下のステップを備えるステップを実行させる命令を含んでおり、前記以下のステップは、

サブネット中のサブネットマネージャ（S M ）を介してネットワーク環境中のサブネットに対してサブネットディスカバリーを行なうステップを備え、前記サブネットは複数の S M を含み、さらに

前記 S M を介して、前記サブネット中の他の S M と通信してある数の既知の秘密鍵をチェックするステップと、

前記複数の S M からいずれかの S M をマスタ S M として選択するステップとを備え、前記マスタ S M は最も大きな数の既知の鍵を有する一方で、各々の待機 S M は、前記マスタ S M にとって既知である秘密鍵と同じセットまたはサブセットを有する、プログラム。

【請求項 1 2】

請求項1に記載の方法をコンピュータに実現させるためのコンピュータプログラム。